

## 令和8年度 第2回行政会議 会議録

日 時	令和8年5月 11 日(月)午前 10 時～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和8年度第2回行政会議名簿」のとおり

挨拶	瀬野市長
内 容	<p>今年度2回目の行政会議。GW も終わり、皆さんしっかりと休んでもらえたと思うが、GW 中の5月2日 18 時半頃、奈良を震源地とした地震があった。最大震度は 4 で、守口市内は震度3と聞いているが、市内の被害はなかったとのこと。</p> <p>今年は年始から地震も多く発生しており、災害発生時の市としての体制をしっかりと整えておいてもらいたい。これから6月を迎え、出水期にも入るので、対策や事前準備も含め、安全安心のために万全の災害対応をお願いする。</p> <p>また、来週から5月臨時会が始まり、八雲学園の契約案件も提出予定となっている。併せて、スポーツ関係団体補助金や新体育館整備に関する特別委員会は継続審査となっており、関係部局においては引き続き対応をお願いする。</p>

### 【5月市議会臨時会 提出予定案件】

#### <契約>

案 件	八雲中学校区義務教育学校建設工事請負契約の締結について(予定)
説 明 者	高橋教育部長
提出資料	有
内 容	5月 11 日と 12 日に入札受付、15 日に落札業者が決定したら仮契約を締結し、20 日の5月臨時会に契約議案として提出する予定。
質 疑 等	<p>(小濱水道事業管理者)</p> <p>12 日が開札となるのか。</p> <p>(高橋教育部長)</p> <p>11 日と 12 日が入札の受付期間。14 日が開札となる。</p>

### 【報告】

案 件	人事評価制度の実施について
説 明 者	西岡総務部長
提出資料	有
内 容	人事評価に関する実施要領だが、昨年度からの変更については資料記載のとおり。今回、個人目標の実例として DX 推進を追記している。可能であれば個人目標に入れてもらいたい。

質 疑 等	<p>(上甲危機管理監) DX 推進については「可能であれば」でよいか。 (西岡総務部長) そのとおり。</p>
-------	--

案 件	<p>守口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について 守口市地球温暖化対策推進本部要綱の制定について 守口市一般廃棄物処理基本計画の策定について</p>
説 明 者	宇都宮環境下水部長
提出資料	有
内 容	<p>①【守口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について】 これまで守口市地球温暖化対策実行計画の「事務事業編」を策定し、事務事業により排出される温室効果ガスの削減に努めてきたが、このたび地域の温室効果ガス削減に向けた目標や施策を推進することを定めた「区域施策編」を策定した。今後は市民、事業者、行政が一体となって、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す。計画期間は2040年まで、温室効果ガス削減目標と再生可能エネルギー等の導入目標について設定している。 全庁的に取組を推進していくためには、守口市地球温暖化対策推進本部要綱に基づく推進体制のもと、より一層の温室効果ガス削減への取組が不可欠となるので、各部局においても協力をお願いする。</p> <p>②【守口市地球温暖化対策推進本部要綱の制定について】 「区域施策編」の策定に伴い、地域の地球温暖化対策を総合的かつ強力に推進するため、本要綱を制定し、推進本部を設置するもの。推進本部の構成員は副市長、理事、各部局長となっており、総括責任者として副市長を充てているが不在なので、長田理事に務めていただく。 所掌事務は主に「事務事業編」と「区域施策編」に関することとし、推進本部の会議は総括責任者が招集し、同者が議長となる。取組を全庁的に推進するため、地球温暖化対策推進員を置くが、所属長においては、主任級以上職員の指名をお願いする。推進員の指名については改めて照会予定。また、推進本部会議の開催時期についても改めて通知予定。</p> <p>③【守口市一般廃棄物処理基本計画の策定について】 本計画は本市のごみを適正かつ効率的に処理するための政策に関する長期的な指針。計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間。大量生産・大量消費型の社会から、循環型社会への転換を目指す中で、近年リデュース、リユース、リサイクルの3Rからリデュース、リユースの2Rを優先して取り組むことに重点置いている。さらに、SDGsを契機として、廃プラスチックや食品ロスに</p>

	<p>対する関心が国内外で高まり法整備や対策が進められているところ。社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で本計画を見直しながら、安定的、効率的な廃棄物処理体制の構築を目指す。</p>
--	--

【その他】

そ の 他	情報漏洩等が疑われる事案への対応について
説 明 者	林企画財政部長、西岡総務部長
提 出 資 料	無
内 容	<p>(林企画財政部長)</p> <p>令和8年2月の行政会議において、市民の方への情報漏洩が疑われる事案について調査・報告の提案があったことから、その調査結果を報告する。</p> <p>情報漏洩の疑いに係る庁内調査とその結果については、3点の調査を実施した。1点目は、令和8年1月16日から23日までの間に行財政改革・DX推進課が実施したロゴチャット画面のスクリーンショット画像の撮影を含む外部への情報漏洩調査。2点目は、尾崎水道局長から2月20日に申し出のあった、具体的事案の情報漏洩が疑われる事案に関する対象職員へのヒアリング調査。3点目は、平田こども部長から2月の行政会議で申し出のあった、平田部長から教育委員会事務局の職員に対して送信されたロゴチャットに関する調査。</p> <p>調査結果だが、1点目と2点目の調査について、情報漏洩はなかった。3点目の調査についても、該当するロゴチャットの送信履歴はなかったことを報告する。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>情報公開請求時に、部長級職員から公開しないように圧力を受けたかもしれないということ及び意思形成過程等の内部情報について外部に漏らした疑いについて、関係職員にヒアリングした結果、その事実は確認できなかったことを報告する。</p>
質 疑 等	<p>(上甲危機管理監)</p> <p>2月の行政会議で発言させていただき、個人的に資料も配らせていただいた。情報公開請求に来られていた特定の市民の方が窓口でスクリーンショットを持っているとか、関係ないと言って部長級が対象文書から除外しているとか、圧をかけているということで、調査された方がいいのではないかとということで調査をしていただいた。今報告を受けたが、結論として全くなかったということか。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>調査結果としてはなかった。</p> <p>(上甲危機管理監)</p> <p>情報公開に携わった職員はある程度限定されると思うが、別に個人名は言わなくてもいいが、何人ぐらいにヒアリングをされたのか。1回目に対象なったのは私と尾崎水道局長と助川議会事務局長の3人だったと思うが、それに関連する</p>

職員の方にヒアリングをされたそうだが、人数は大体何人か。

(西岡総務部長)

17、8人だったと思う。

(上甲危機管理監)

総務部の職員がヒアリングをされたのか。された結果、部長級からの圧力はなかったということか。

(西岡総務部長)

はい。

(上甲危機管理監)

はっきりさせておきたい。特定の市民の方が窓口で、どうしてそのようなことを言われているのかは不思議で仕方がないが、市としてきちんと調査された結果、そのような事実は全くなかったということか。

(西岡総務部長)

はい。

(上甲危機管理監)

その方が嘘をついているのかどうかかわからないが、市として調査した結果、そういう事実は確認できなかったということか。

(西岡総務部長)

はい。

(助川議会事務局長)

その方は市民の方だが、これ以外にも SNS とかで、私のこともかなり書かれており、現在、部長級の方々も誹謗中傷といってもいいくらいのことを書かれている。

この間、守口市カスタマーハラスメントに対する基本方針が出ており、総務部総務課が議会に報告されたと思うが、ここにも SNS の誹謗中傷というのがある。以前、他の部長の方が、SNS の誹謗中傷に対しては個人で対応してもらいたいとの回答を得たということだが、私も色々調べたら、この基本方針もある中で、例えば実名でプライベートのことを書かれている部長もいる。これは市で対応してくれないのか。

方針にも、精神的な攻撃は組織的に対応すると書いてある。顧問弁護士にどういう言い方をしたのか分からないが、これを個人で対応するとすれば、この指針は一体何なのか。相談したのがこの方針を作る前だったのかもしれないが。指針があるので、ちゃんと対応してくださいって、私たちが総務部にお願いしないといけないのか。なぜ市で対応してくれないのか非常に疑問。これ、今のことも全て仕事でやられている。あることないこと実名で書かれている。私も弁護士に聞いたが、これを個人で対応しろというのは一体どういう組織なのかと言っていた。

情報公開請求でも、色々推測みたいなことをずっと書かれている。この間、私について書かれていることは嘘である。この方針を市が出されたのであれば、

何か要求書が必要であれば書くので、された事に対しては組織で対応してほしい。実名で、プライベートのことを書かれている方もいる。なぜ組織で対応しないのか。総務部に答えてほしい。

(西岡総務部長)

今のところは以前のおおりで、考え方に変わりはない。

(助川議会事務局長)

なぜ変わらないのか。方針にも誹謗中傷とはっきり書いている。なぜ該当しないのか、もう一度説明してほしい。

調査結果でもそうだが、言われっぱなしでいいのか。SNSで誹謗中傷したものには対応しないのか。

(西岡総務部長)

以前の SNS の件を顧問弁護士に諮ったところ、市として対応する必要はないということだったので、その方針は変わることはない。

(助川議会事務局長)

顧問弁護士に相談しても、決めるのは市である。私にも相談させてもらいたい。この指針があるのに、組織として対応してくれないのかと言っている。顧問弁護士はこれを見ているのか。

(西岡総務部長)

その方針はまだ顧問弁護士に諮っていない。

(助川議会事務局長)

方針は既に出ている。

(西岡総務部長)

また顧問弁護士に諮って、報告させよう。

(平田こども部長)

弁護士はなぜ必要ないと回答したのか、具体的な理由を教えてください。

(西岡総務部長)

内容を見て回答された。

(平田こども部長)

内容を見てではなくて、その理由を聞いている。こういう理由でその必要がないとか。理由になっていない。

(西岡総務部長)

記載内容を見ると、市の名誉が毀損されているということではないため、市として対応する必要はないとのことであった。

(平田こども部長)

それは、我々の市長や教育長に対しての言動だから、あなた方が自ら勝手にやっていることであるという話か。我々も感情的にやっているのではない。私自身もこの 1 年間、教育行政のためにやってきたつもり。そこをはっきりしたかっただけである。それによって攻撃を受けている。

(助川議会事務局長)

その攻撃、誹謗中傷にはいつもプライベートのことが含まれている。弁護士が言っていると言われるが、どういう聞き方をしたのか。一言一句報告してほしい。聞き方にもよるし、どういうことで相談したのか、内容も全て見せたのか、どれだけ資料を見せたのかも報告してほしい。新たな事実があり、新しい発信もあるので、法律相談に行かせてほしい。信用できない。ずっと SNS での誹謗中傷とか情報公開請求も全て推測でされて、職員も困っている。

(上甲危機管理監)

そもそも、その法務相談には、相談内容が行政課題とかであれば、担当課も行くことがあるのでは。法務相談に個人を連れて行ってもらえないのは何か理由があるのか。誹謗中傷されているのは各個人で、私も嘘ばかり並べられており、裏切り者みたいなことも書かれている。そのことを相談しに行く時には、法務担当課も来ているし、人事の方にも来てもらったらいと思う。要は、昔でいうとそれぞれの各行政処分とかに関して法務相談をする時は、当然、担当課も行くではないか。それと一緒に、個人も連れて行ってもらえたらと思う。

(西岡総務部長)

前は、そうであった。また検討して報告させてもらう。

(尾崎水道局長)

わざわざ企画課の担当にも、この市長のご発言を取り上げてほしいとお願いした経緯があるので申し上げる。今の調査報告の中にはその報告がないが、これは調査していないということではいいか。令和7年度第 17 回の議事録を見ていただくとわかりやすいのだが、市長が「そういった声が当事者である部長から上がっていることを受け止め、しっかりと調査して対応するよう、調整をお願いする」という指示を出されている。その前に僕の発言に関して、SNS 等で色んなこと言われていたり、書かれていたりするのだが、そこは別に調査していないのか。

(西岡総務部長)

SNS とかを通じて情報漏洩をしていないかということはお聞きした。

(尾崎水道局長)

電話であったことなので、ここで別に暴露するつもりはないが、林部長から私に問い合わせがあり、始めに「何の件ですか」みたいな話があった。僕は「あなた達は、市長のこの指示の意味をわかっていないのですか」と言わせていただいたが、この行政会議で課題とされたことを、市長は何を調査するようおっしゃったのか、皆さんは理解しているのか。

林部長は最初、私に「ロゴチャットのスクリーンショットの件ですよ」って電話くれましたよね。あなた何を言っているんですかの話なのだが、それはその時の会話なので詳細には申し上げないが、この第 17 回の行政会議で行われたこの問題提起に対して、市長が調査するよう指示を出していることを皆さん理解していないのではないか。市長は行政会議で指示を出されてるわけである。その調

査自体をされていないということであれば驚くしかないのだが、今回は調査していないということによいか。情報漏洩ではない。その SNS で個人的なことを色々と言われてるということを調査されていないのか。

(上甲危機管理監)

調査はしないのか。

今、助川事務局長からも平田部長からも、私からも言わせてもらったが、さっきも検討すると言われてたが、検討していないということがあるのか。

(西岡総務部長)

どのように法務相談に行くのかは、また相談させてもらえたらと思う。

(上甲危機管理監)

調査をしてくれるということでもいいのか。相談に行くということか。

(瀬野市長)

さっきから聞いていると、話が噛み合っていない。事前に当事者間でよく話をして、何をするのかを決めて、市としてどこまで対応するかというのは難しい話だと思うが。

私も事実関係を詳細に把握してはいるわけではないので、何が事実なのか、先程嘘ばかり書かれていると言っていたが、どこまでが嘘で、どこからが事実なのか、その辺りも詳しくはわからない。この場でするのではなく、事前に当事者間で話をして、きちんと対応してはどうか。

(尾崎水道局長)

噛み合っていないと言われるが、市長が明確に指示を出されているので。我々に聞き取ってもらい、それを基に調査すればいいだけ。それを怠るからこんなことになる。構造は至って単純な話。

(上甲危機管理監)

2月の行政会議で発言させてもらったが、そこから企画財政部も総務部も、こちらから言うまで何も無い。今日突然報告があり、そのような事実はありませんでしたと言われてたが、ヒアリングをすることやその結果、さらには行政会議で報告するという事すら聞いてない。今回、情報公開に関する資料も、突然何の話もなく出されている。何をされているか全くわからない。

我々からすると、結局、時間だけが引き延ばされて、うやむやにされているのではないかと思う。職員個人への攻撃の部分についても、そのようなやり方。組織の対応として正しいのかと思う。

市長に、2月の行政会議の時に調査するように言ってもらったのに、結局、そこから何もしないで2カ月以上経ってもこの状態。このまま3カ月、4カ月とずっと経ってしまうのかと思ったので、このようなことはあまり言いたくないが、あえてこの場で言わせていただいているのが今の気持ち。

(瀬野市長)

もっとコミュニケーションを取ってもらえたら。

	<p>(小濱水道事業管理者)</p> <p>2月2日の行政会議の中で出た意見を、話の流れを踏まえて再度しっかりと読み込んだ上で、いわゆる当事者が言っている議論や主張していることをしっかり整理した上で対応するように。でなければ、いつまで経っても終わらない。</p> <p>(平田こども部長)</p> <p>調査の3点目、教育委員会の職員のロゴチャット等を確認し、私の方から詳細を教育委員会の職員にヒアリングしてもらいたいと依頼した件について、そのようなロゴチャットはなかったという報告だったが、その時に、その市民の方はいただいた開示請求を見ると、「いや、平田のスクリーンショットも持ってるよ」という話だったのではないかと。</p> <p>3つの調査をして、現段階で「全て該当なし」とのことだが、それではその市民の方が出している情報公開請求というのは、何の意味があり、何の目的でしなければならないのかとか、内部調査の結果、何もなかったのであれば、その方は虚偽の発言しかしていないということではないか。そうであれば、そういう情報公開請求に対しても毅然とした対応をし、相手の方に伝えていかないと、非常に大きな事務負担があると思う。私の対象文書は大してなかったが、そのことはしっかりと考えていかないと。虚偽であろうがなかろうが、言った者勝ちみたいなやり方になってしまうと振り回されるだけ。</p> <p>(小濱水道事業管理者)</p> <p>今回の会議資料である部分公開決定通知書は、何を意図しているのか。</p> <p>(尾崎水道局長)</p> <p>何も全員分の文書を資料として出してほしいと事務局にお願いした訳ではない。私の分を出してもらって、今後のロゴチャットの情報公開請求に対応するために共有したらいいのではないかと提案した。もちろん公開されているので。</p> <p>(小濱水道事業管理者)</p> <p>このテーマとは直接関係はないのか。</p> <p>(尾崎水道局長)</p> <p>その他の2番目の項目に関連付けられてると思う。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>この件については、次の議題できちんと趣旨を説明させていただく。</p>
--	--

そ の 他	業務用チャットツールに対する情報公開請求への対応等について
説 明 者	西岡総務部長
提 出 資 料	有
内 容	<p>行政会議でロゴチャットについて問題提起があったので報告する。</p> <p>ロゴチャットは、原則、情報公開条例上の公文書に該当するので、請求があれば公開等の対象とするもの。公開を前提として考え、非公開事由があれば対応していく必要があるが、一律に全体を非公開とすることは不適切と考えてい</p>

	<p>る。ロゴチャットに係る情報公開請求については、対応することで、文書の特定作業が負担になるとか、ロゴチャットが使いづらくなるなどの声があることは承知しているが、法令に基づいて請求者に与えられた権利である以上、一定は仕方がないと考えている。</p> <p>ロゴチャットの性質上、4号情報など非公開情報に該当する部分が多いことが想定されるので、その場合はマスキング処理をして部分公開等を行っている。職員においては、従前より適正な使用をしていただいているとは思いますが、ロゴチャットは公文書であると改めて認識をしてもらい、適正な使用及び管理をしていただくようお願いする。ロゴチャットの情報公開上の取扱いは、現在通知を検討中。</p>
<p>質 疑 等</p>	<p>(尾崎水道局長)</p> <p>令和7年8月までの私に係る文書が部分公開になっているが、なぜ一部が黒塗りされているのか理解できない。他の部分との整合性も全くなく、職員間の意見交換の部分については、4号の「市の内部における検討に関する情報であって公にすることにより、率直な意見の交換を不当に損なわれるおそれがある情報」には全く該当しないと思うが、これはどこが判断したのか。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>処分庁と法制文書課が相談の上、決定している。</p> <p>(尾崎水道局長)</p> <p>もともと処分庁の担当職員と私がやりとりする中で、全部公開ということで、対象文書もこれで OK みたいな話をしていたのだが、この資料を見て消えてるのを僕は知った。そして中身を見ると、その時は事前に法制文書課の審査でも公開ですとなっていたのに、なぜこれが非公開になっているのかなと思って。大体、非公開にする理由が全くない。</p> <p>何が書かれているのかは、ここであえて言わないが、例で申し上げると、他部署の職員から予算編成に関して意見があり、それを企画財政部の職員が私に報告している部分が黒塗りになっている。どこが意見交換の部分になるのか。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>内容を見ていないので、何とも申し上げられない。</p> <p>(尾崎水道局長)</p> <p>処分庁がいるのであれば説明してほしい。消されている部分のどこで意見交換が不当に損なわれるおそれがあると判断したのか。事実関係をやりとりしているのだが、意見交換でも何でもない。例えば、仲嶋さんの部分が消えているが、何が意見交換なのか。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>理由は前の議事録の非公開の部分と同じ内容であり、仲嶋次長が発言している内容に、他の職員がこういう発言をしたということが書いてあり、その方の発言が、公表される前提でなされたものではないという理由で消している。</p>

(尾崎水道局長)

それならば、全部消せばいいではないか。そんな事を言い出したら全部消せばいい。私と市長がしている教育人事に関するやりとりは、これこそ議論、意見交換だと思うのだが、なぜこれは消さないのか。していることが滅茶苦茶である。全然統一できていない。

(瀬野市長)

そのことは法制文書課に相談したのではないか。そこはきちんとした統一基準で対応しないとおかしくなる。

(尾崎水道局長)

私は公開してもいいと思っている。全部公開にしてくれたらいい。もう1点言うと、林さんと飯田さんに事実関係を伝えている部分、そこもなぜ意見交換になるのか理解に苦しむ。

何が言いたいかという、結局、関係職員の部分は全部消しているようにしか見えない。内容を見てもらえればわかるが、何か見られたら嫌なものを全部消しているように見える。皆さん公務員として仕事しているわけで、他の部局から意見があったという事実を上司に報告することを、何で隠す必要があるのか。他の部局の職員は何をもって企画財政部に意見しているのか。

(林企画財政部長)

他の職員が発言したそのような内容は消している、仲嶋次長の発言ではない部分を消している。

(尾崎水道局長)

全てが某職員の報告ではない。仲嶋課長が私に投げかけている報告内容があるではないか。

(林企画財政部長)

もう1回整理して話をすると、該当職員や他部署に対する評価のような内容が入っている部分もある。

(尾崎水道局長)

他部署に対する評価って、そんなこと言っていたら、企画財政部は仕事できるのか。会話ができるのか。それでは、何をもってみんなとやりとりしているのか。業務上の予算査定に関する私の発言は公開されているではないか。改革をしない部局に2.8億円を無理して確保する必要はないと、他部局に対して意見しているのに、この部分は私を守ってくれないのか。はっきり申し上げるが、やっていることが滅茶苦茶。

(助川議会事務局長)

出たくない発言は消しているというふうにはしか考えられない。

(尾崎水道局長)

私はそう思わざるを得ない。

(助川議会事務局長)

聞いているだけでも、それしかないと思う。自分達の出したくないものは出さないというのが非公開の理由で、同じトーンではない。

(林企画財政部長)

職員の感想の中でも、特定職員や組織等に対する不平・不満等を含むような内容については、非公開情報の第7条第4号の規定に該当すると考えたので、非公開にしたというのが法制文書課の見解。

(尾崎水道局長)

全然不平・不満ではない。私の発言で消されている部分で、一番下の部分は何が不平・不満なのか。ここで意見を言っても仕方がないかもしれないが、やっていることが滅茶苦茶。

もう1点言うと、なぜ黒塗りしたことを私に一切報告してこないのか。事前に「全部公開」であるとのやりとりをして安心していた。ロゴチャットで事前に法制文書課の審査も OK だったので、このまま決裁回していますよと聞いていたのだが、金曜日に見たらすぐ消えている。そのことを私に何の連絡もしない。なぜそのような仕事のやり方をするのか。

長時間かけて文書の特定作業をしたのは私である。処分庁の職員と「これで OK」となっており、事前の法制文書課の審査も終わっているはずなのに、僕に対して何の一言もなく、なぜ消えるのか。コミュニケーションという以前に仕事のやり方。コミュニケーションの問題ではなく、私から言わせると、やっていることが滅茶苦茶である。なぜこういうことをするのか分からない。中身も分からない。整合性もとれていない。

私、なんならこれ、昼休みに法制文書課に行って情報公開請求してくる。そして審査請求までいく。第三者を入れてはっきりしてもらったらいいのではないか。もう滅茶苦茶。言っては悪いが、教育委員会がしていた非公開決定と同じことをしている。去年の7月にあのような議論になったことをもう忘れたのか。

(林企画財政部長)

行政処分するときは、法制文書課の見解も確認した上で手続を進めているということではあるが、もう一度そこはきちんと法制文書課に確認する。

(助川議会事務局長)

申し訳ないが、全て法制文書課に確認、弁護士に確認って、主体性が全然ない。あなたのしていることに対して言い切らない。全て法制、弁護士。法制文書課に今度聞くと見解が異なる。まさに公文書・私文書問題と一緒にではないか。先程の調査もそうだが、全て“ただやっている”だけ。

市長からコミュニケーションを図るように言われたが、そもそも図る気がない。ただ単に、行政会議で言われた調査をすることだけが目的なのか、内容が全くない。そして、調査したこと、こういう結果になったということを、事前に何も言わず、いきなり行政会議で報告する。そしてこれで事が終わる。

私、非常に強い口調で言っているのは、危惧するからである。本当にあなた達が怖い。ただしているだけ。親身になっていない。最後は弁護士、法制文書課が言っていると。事前報告もなく、いきなり行政会議にあげてくると。私これ朝見てびっくりした。だから、水道事業管理者もきちんとしなさいと言われていた。

行政会議は企画財政部が開催しているのではないのか。所管部長としてきちんとしてもらいたい。いきなり上げてきて、これで終わったかたちにするのであろう。していることが議事運営と一緒に。全て時間が過ぎれば何もなしになる。

今日のやりとりは、絶対に全部議事録に残しておいてもらいたい。情報公開の件は、全部法制文書課の見解ということによいのか。法制文書課が、そういうチグハグな見解を示しているということを知っているということか。企画財政部長、そこをはっきりしてもらいたい。

(林企画財政部長)

もちろん法制文書課の見解も確認した上で、行政手続きを進めている。

(尾崎水道局長)

私のところでこだわって申し訳ないが、どの段階で消したのか。

(内橋企画課長)

尾崎局長からいただいた該当文書を担当者と確認し、決裁を上げていく中で、法制の見解・助言を経た上で最終的には4号に当たるという判断をして黒塗りし、私が決裁を行った。

(尾崎水道局長)

他の部分は4号に当たらないと判断をしたということか。事前審査の時は法制文書課から何も言われなかったと山本主任から報告がきていた。その時はOKだったという認識でよいか。

(内橋企画課長)

決裁にあたって法制文書課にも合議をしたが、その前の事前相談の段階でも、非公開情報に当たるという見解をもらっていた。

(尾崎水道局長)

個人のロゴチャットでのやりとりなのでここでは紹介しないが、私とのやりとりでは、もう事前相談も通っていて、今決裁を回っているとの話だった。法制文書課の考え方が変わったのかどうかは分からないが、私に報告しなかったのはなぜか。

(内橋企画課長)

ご指摘のとおり、本来であれば部分公開となる旨を報告すべきであったが、できていなかった。

(尾崎水道局長)

何が言いたいかという、今の守口市役所はルールがなかったら何でもよくなってしまう。ルールがなかったから、失念していたとか、そこは申し訳なかったとか、少し今作業に時間を要しているとかで、時間だけが経過し、当事者や

	<p>関係職員に対する適切な対応、やりとりができていない。そして形だけしてしまう。結果見たら、とんでもないことになっている。</p> <p>先程も言ったが、後で情報公開請求する。本当に消していいのか、審査庁で判断してもらったらい。隠しているとか、圧力をかけているとか言われている中で、私は全部出したらいいと思うし、みんな仕事でやっている訳なので、他部局の職員からの意見というのがわかってしまうから消すなんて、どこの団体なのか。みんな何の仕事しているのか。そんなことを言い出したら予算査定できない。2.8 億円という私の過激な発言は全部出ているではないか。それはなぜ隠さないのか。私はどうなってもいいのか。他部局の職員が守口の市政運営に対して意見を出してきていることは隠すのに、私が強く指示を出していることは隠さないのか。</p> <p>一度法制文書課長にも聞くが、それでもそこに違いがあるということなのだろう。私が市長に教育委員会の人事の話をしている、具申書の件を話している、これは別に隠す必要がないということなのだろうが、していることはもうすごく減茶苦茶だと思う。</p>
--	---

そ の 他	少額随意契約に関する事務調査の進捗状況について
説 明 者	新庄選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長
提出資料	無
内 容	<p>調査は3つのフェーズで進める予定。現時点では、第2フェーズのうち 60%程度が完了している。</p> <p>第1フェーズでは、財務会計のデータに見積合わせ先の業者名などの情報を紐づけ、事務局でデータベース化している。第2フェーズでは、調査対象とした少額随意契約で1万 5,000 件余りの依頼文書、見積書、完了届などの書類について順次個別にチェックを進めており、6月頭には第3フェーズに進める予定。</p> <p>第3フェーズでは、全体をある程度俯瞰しつつ、共通する課題事項を分類しながら指摘事項を取りまとめ、必要に応じて各部局への照会や現場確認などを実施する予定。その後、監査委員が市長に提出する報告書を作成することとなるので、完了時期については現段階で明らかでない。今後、監査事務局から問合せなどがあつた場合には、ご協力いただくよう所管各課に周知をお願いする。</p>
質 疑 等	<p>(尾崎水道局長)</p> <p>監査の進捗状況を報告していただいたが、例えば保健センターの問題であつたり、教育委員会の問題であつたりというのは、これも議事録のことばかりこだわって申し訳ないが、企画財政部長からも前回、前々回の行政会議で、監査に依頼するだけでなく、それを横に置いても、それぞれで調査をしていくとの方針があつたと思うが、どうなっているのか。</p> <p>(林企画財政部長)</p> <p>2月の行政会議でも全体の調査とは分けて、不適切な事案として認識するも</p>

のについては、各担当部局であったり、課でしっかり対応するよう、市長からもそのようなご発言があったので、それについては教育も然り、保健センターも別途切り分けて、担当課で調査を進めていくとの報告を受けている。

(尾崎水道局長)

まだ調査しているのか。保健センターもまだ調査しているのか。

(西岡総務部長)

保健センターは概ね終わり、あともう少しの段階だと思う。

(尾崎水道局長)

時間がかかり過ぎではないか。保健センターの件も至ってシンプルな事案。

何が言いたいかというと、再発防止策を講じていかないと、例えば保健センターの件では逮捕者も出ているので、その現場でどういうことが行われたのかとか、そのようなことを早々に共有しないとイケないのではないかと。先程の話ではないが、今している、頑張っている、もう少し待ってほしい、そればかりな感じがする。

当然、監査は監査でもらった方がいいと思うが、教育委員会もこの間、委員会控室で聞いていると、納品されたものがどこにあるか分からないとか、そんなやりとりをしていたと思うが、探しに行ったらいいのでは。そして実際に工事をした箇所が見積書等の資料と異なるということがあるのでは。なぜそんなことが起きたのか、すぐ分かるはずではないのか。

(林企画財政部長)

担当者や当時の管理職に確認するといった作業を進めてもらっていると聞いている。

(平田子ども部長)

ちなみに私は、一度も聞き取りされた事はないが。

(高橋教育部長)

6年度分については、ヒアリングをしている。過年度の2～5年度分についてはまだ何もしていない。

(尾崎水道局長)

大事なのは、いつまでにやるのかということ。期限をいつまでに設定しているのかということ、それもしていない。例えば保健センターの事案であれば、いつまでにその原因と今後の対策を取り纏めるというのは決まっていないのか。いつまで議会に報告するとかはないのか。普通であればあるはず。

こんなことを一から言うのは大変失礼な話かもしれないが、いつまでに何をしないといけないかが決まっていないから、やらないのではないかと。何が言いたいかというと、この案件は収賄容疑で逮捕までされている。案件などについて、私は至って単純だと思っている。個人的に分割発注して、金品をもらったということ。それなのに、なぜこんなに時間がかかるのか。いつまでに、その対策を議会に示さなければならないということもないのか。

	<p>(助川議会事務局長)</p> <p>早期に再発防止に努めるということと、原因分析してというのはあったと思うが、いつまでにということは示されていない。早急という言葉はあったと思う。</p> <p>(瀬野市長)</p> <p>随意契約に関しては、再発防止の途中段階だが出している。保健センターの調査はもう終わっているだろう。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>あともう少しだけかかる。</p> <p>(瀬野市長)</p> <p>本人の処分はしたが、あと関係者も含めてどう対応するのかということだと思う。教育委員会の案件も、私は報告を受けていて、調査は終わっており、あとは報告書をまとめる段階になっているが、関係者の発言内容の一部が承諾を得ていないということで、報告書が纏められないということは聞いた。だからもう調査は終わっている。あとは報告書を纏めて議会に報告する。それは速やかに行うということ。まだできていないところがあるのであれば。</p>
--	---

その他	—
説明者	平田こども部長
提出資料	無
内容	<p>行政会議で出す予定はなかったが、今日のやりとりも含めて、またこれまでの百条委員会や公正職務等審査委員会について、行政会議での議事録等を踏まえて、私なりに疑問を感じる点が何点かあるので、資料を作成し、改めて次回の行政会議に資料を提出するので、議案として上げてもらいたいと思う。</p>
質疑等	<p>(林企画財政部長)</p> <p>また企画財政部と調整していただければ。</p>

その他	—
説明者	瀬野市長
提出資料	無
内容	<p>5月臨時会も始まる。6月議会もその先。皆さんも体制を整えて、しっかり臨んでもらいたい。</p> <p>また、行政会議で色んな話が出ているが、事前によく企画財政部と関係部局で話をして、部長会議等で対応できるものは事前しておくように。</p>